南九州市告示第179号

地縁による団体の認可について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第１項に規定する地縁による団体として下記により認可したので、同条第10項の規定により告示する。

令和８年10月14日

南九州市長　　塗　木　弘　幸

記

１　名　称

土喰自治会

２　規約に定める目的

本会は、次に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

⑴　区域内の住民相互の連絡及び親睦

⑵　美化、清掃等区域内の環境の整備

⑶　集会施設等保有財産の維持管理

⑷　防災、防犯、交通安全及び生活環境の向上

⑸　行政機関等に対する連絡、要望、陳情及び協力

⑹　その他本会の目的を達成するために必要な活動

３　区　域

南九州市川辺町上山田8760番から同8785番6までの区域とする。

４　主たる事務所

鹿児島県南九州市川辺町上山田８７７１番地（土喰公民館）

５　代表者の氏名及び住所

氏名　土喰　初男

住所　非表示

６　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

無

７　代理人の有無：無

８　認可年月日：令和８年10月14日